

令和5年度学校評価報告書

1 本年度の学校評価について

(1) 全体評価より

本年度の学校評価は、各項目について「4：当てはまる、3：どちらかといえば当てはまる、2：どちらかといえば当てはまらない、1：当てはまらない」の4点満点で評価を行い、保護者評価の全体平均は(3.52)、職員評価の全体平均は(3.50)と高評価になった。また、前年度比は、保護者対象が(-0.05)、職員対象が(+0.01)となり、保護者評価のポイントが下がった。

(2) 保護者評価より

①評価が高かった項目

B重点努力目標

- 9「緊急時対応訓練の内容、方法の充実」(3.65)

Dその他

- 15「日頃からの情報提供」(3.63)
- 16「児童生徒、保護者への誠実な対応」(3.62)
- 17「適正な事務、会計処理」(3.76)

②評価の低かった項目

B重点努力目標

- 5「職員の研修、学び合いの充実と連携」(3.31)
- 7「地域との関わりづくり」(3.30)

(3) 職員評価より

①評価が高かった項目

Dその他

- 25「個人情報の保護」(3.73)
- 26「お便り、緊急メール等を通じた学校の様子への伝達努力」(3.71)
- 28「適正な事務、会計処理」(3.75)
- 29「家庭とのきめ細かい連絡」(3.79)

②評価の低かった項目

A教育目標

- 4「教育目標等について保護者に分かりやすく説明」(3.29)

B重点努力目標

- 9「『三つの柱』を意識した授業の実施」(3.22)
- 10「各教科を意識した指導と3観点評価の充実」(3.18)
- 11「学部を越えた学び合いの充実と職員間の連携」(3.10)
- 12「個々のニーズに応じた研修の実施」(3.30)
- 14「学部の特色を生かした地域との関わりづくり」(3.31)
- 15「地域と連携した安全・安心な学校防災体制の強化」(3.30)

(4) 改善策

保護者評価、職員評価とも共通して低かったのが、「職員間の学部を越えた学び合いの充実と連携」と「学部の特色を生かした地域との関わりづくり」であった。

これを受け、改善を図るために、以下のように取り組んでいく。

- ・ 「職員間の学部を越えた学び合いの充実と連携」については、本校は、小学部・中学部・高等部・名取が丘校と、三学部と一つの分校に分かれて教育活動を行っている。それぞれの学部や分校の特色を生かした教育課程を展開しながらも、小学部と名取が丘校の横のつながりと、小・中・高の縦の系統性も考慮していく必要がある。そのために職員間の情報の共有や共通理解を図る機会や場を設け、更に連携を図っていく。

また、学校便りやホームページ等を活用し、研修等の学び合いの内容や取組の様子について、保護者へ発信し周知する機会を増やしていく。

- ・ 「地域との関わりづくり」や「円滑なPTA活動」については、今年度から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、これまで中止や規模を縮小してきた地域との交流行事やPTA行事を徐々にではあるが再開した。

改善策としては、「①保護者や地域に対する教育活動（防災訓練、高等部作業製品の校外販売やアンテナショップ、尚絅学院大学との交流、出前講座等）の周知及び啓発。②地域の人材、資源を活用した教育活動の再構築や実践と周知。③コミュニティスクールの計画・実践。」以上の内容を中心に、引き続き感染症予防に努めながら、保護者や地域・関係機関との協力・連携の強化を図っていく。

- ・ 「いじめの早期発見の取組」については、生徒指導部を中心にいじめに関するアンケート「学校生活アンケート」を生徒と保護者に向けて年2回実施し、また面談での聞き取りも行い、いじめの早期発見に努めてきた。アンケート結果については、学校便りを通じて保護者に報告した。保護者からは、いじめに関するアンケートの内容が分かりにくい（「子供が答えられない、分からない。」）等の意見もあった。このことから、アンケート内容の見直しを行い、今後も便りの発行や情報交換を行い、いじめの早期発見・未然防止の取組について理解を図っていく。

2 その他

- ・ 集計方法の工夫と改善

今年度より、保護者・職員ともにGoogle フォームによる調査回答を実施した（紙面での回答を希望する保護者には回答用紙を配付。）回答者側のスピーディーな回答と提出や、集計の効率化につながった反面、回答率が著しく下がった（78.0%→53.9%）。これは、新方式での回答への呼び掛けや確認が不足したためと考えられる。次年度、回答の呼び掛けの工夫・改善をしていく。

- ・ 次年度に向けて

校内学校評価全体会での学校評価・反省を踏まえ、次年度の重点努力目標案を立てた。その上で、2月の学校運営協議会で、学校評価の結果報告と次年度の学校経営の基本方針案について協議を行い、承認された。今後は、その具現化に向けて取り組んでいく。